

山形県庄内地区における 初期救急医療体制に関する取り組み

日本海総合病院 救命救急センター
緑川新一、島貫隆夫

庄内二次医療圏 概要

＜人口＞ 291,500人 ※平成23年10月現在

- ・酒田市110,253人、
- ・遊佐町 15,208人
- ・三川町 7,740人、
- ・庄内町 22,925人
- ・鶴岡市135,374人

＜救急告示病院＞

3次救急医療機関：

日本海総合病院（646床）

2次救急医療機関：

鶴岡市立庄内病院（520床）

鶴岡協立病院（201床）

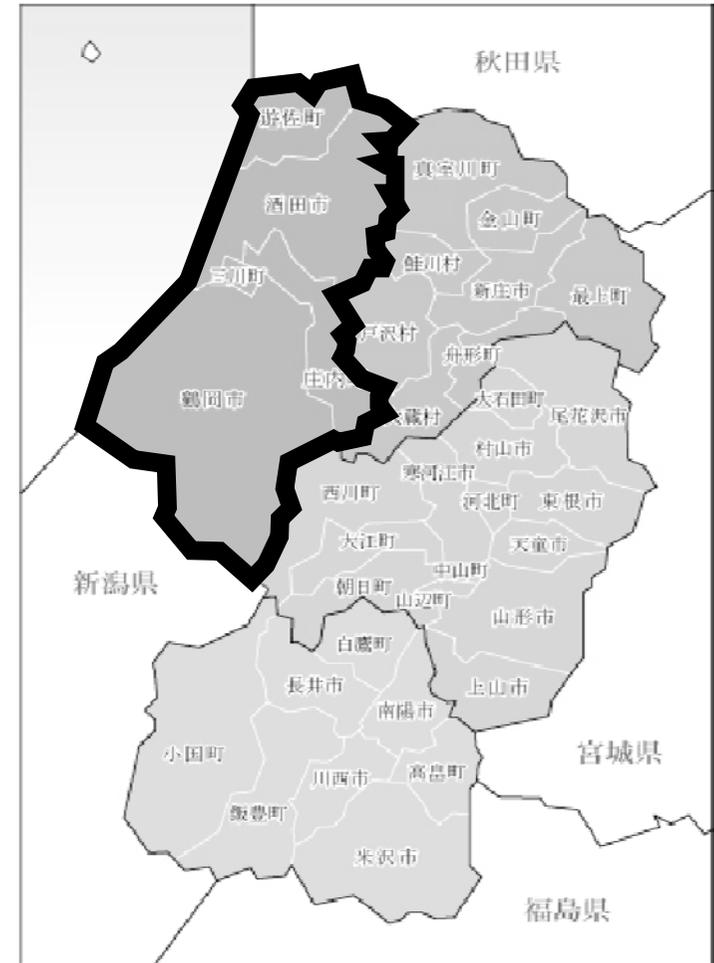
酒田市立八幡病院（46床）

健友会本間病院（154床）

山形愛心会庄内余目病院（324床）

＜MC協議会＞

- ・鶴岡地区救急医療対策協議会MC部会
- ・酒田地区救急医療対策協議会MC部会



鶴岡地区（南庄内）概要

<人口> 144,114人

※平成23年10月現在

・ 鶴岡市135,374人、 ・ 三川町 7,740人

<救急告示病院>

2次救急医療機関：

鶴岡市立庄内病院（520床）

鶴岡協立病院（210床）

<初期救急医療機関>

鶴岡市休日夜間診療所

休日：午前9時から午後9時（昭和49年より）

平日：午後7時から午後9時30分（平成21年より）

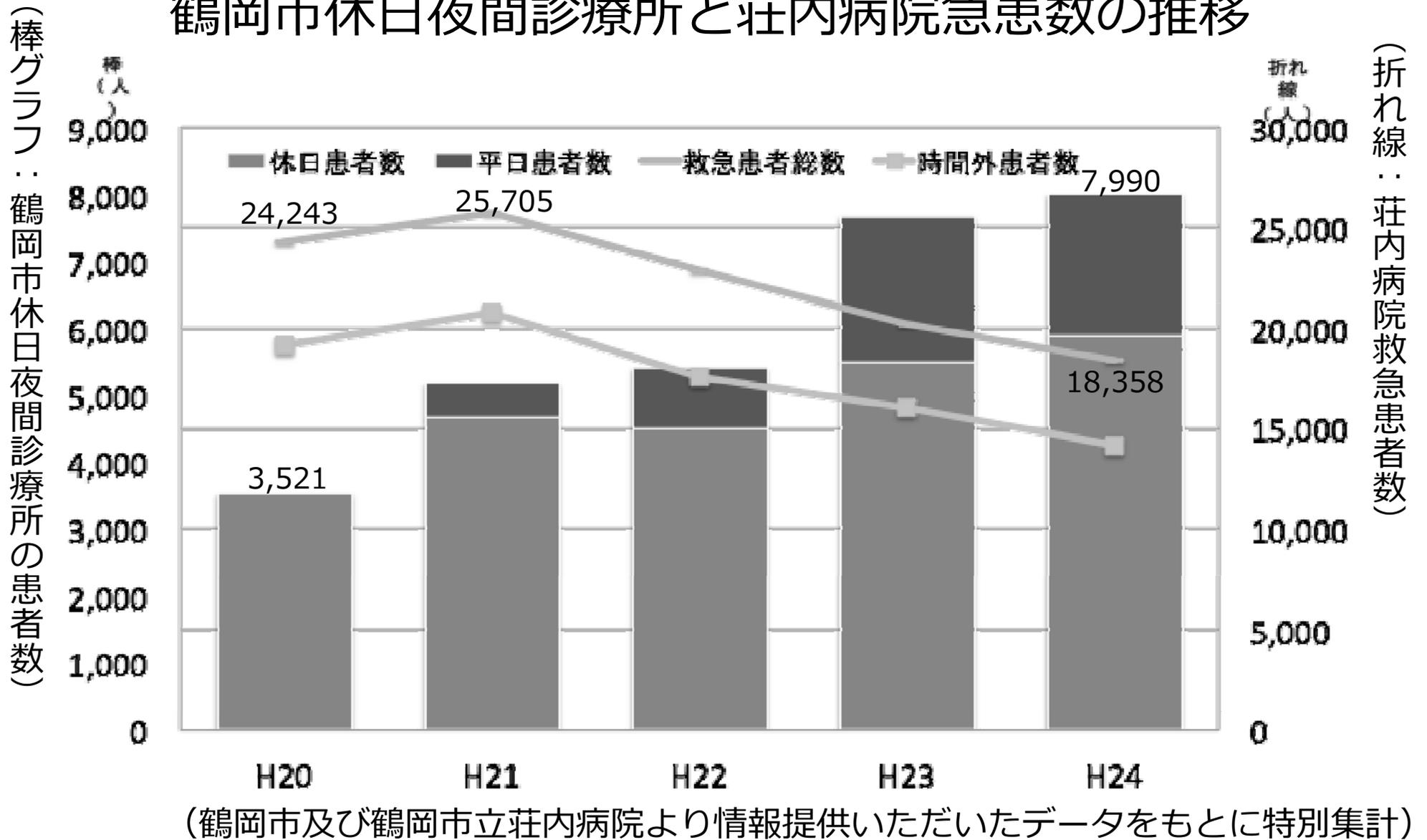
<MC協議会>

・ 鶴岡地区救急医療対策協議会MC部会



年間救急患者数

鶴岡市休日夜間診療所と荘内病院急患数の推移



初期救急医療機関が診療を拡充したことで二次救急医療機関の負担軽減につながったのではないかと考えられます。

酒田地区（北庄内）概要

<人口> 148,386人

※平成23年10月現在

- ・酒田市110,253人、
- ・遊佐町 15,208人
- ・庄内町 22,925人

<救急告示病院>

3次救急医療機関：

日本海総合病院（646床）

2次救急医療機関：

酒田市立八幡病院（46床）

健友会本間病院（154床）

山形愛心会庄内余目病院（324床）

<初期救急医療機関>

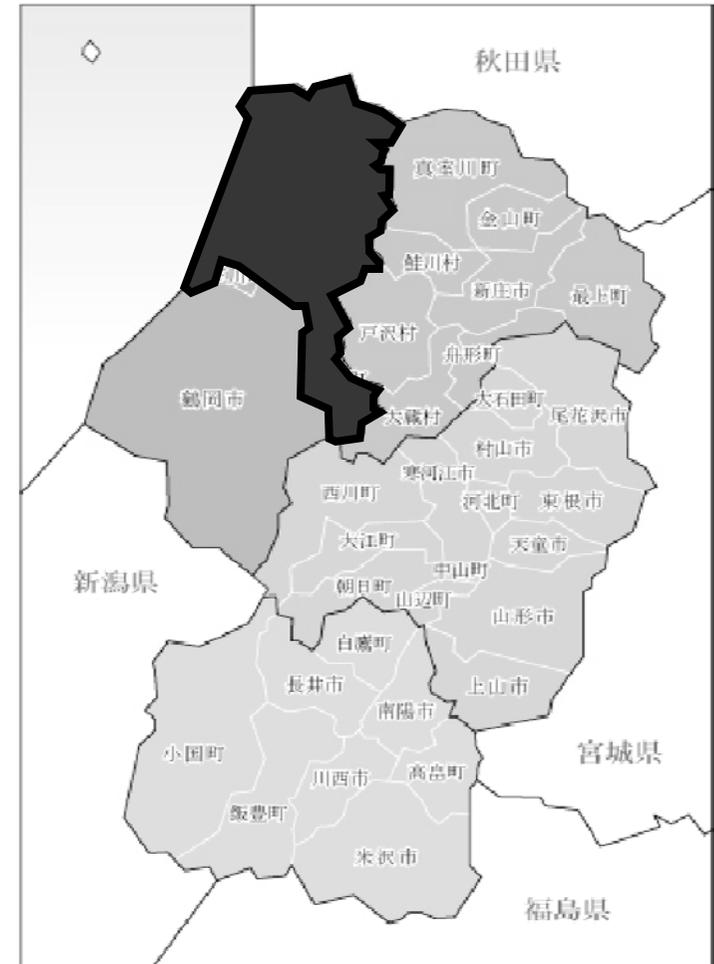
酒田市休日診療所（日曜日・祝日・年末年始）

開設時間：成人：午前8時30分～午後5時、午後6時から9時

小児：午前8時30分～午後5時

<MC協議会>

- ・酒田地区救急医療対策協議会MC部会

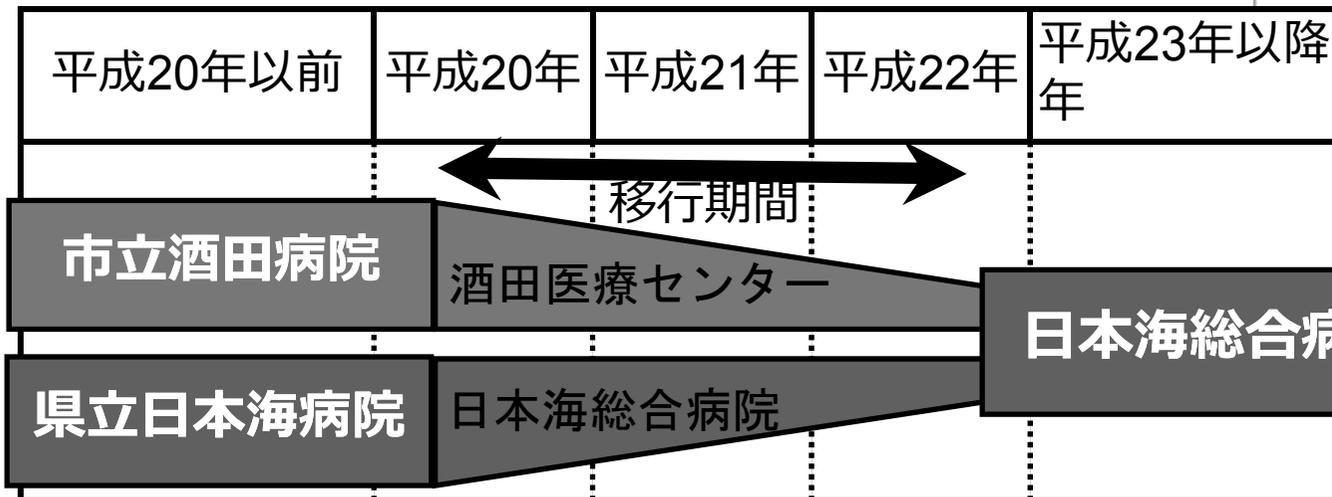


日本海総合病院

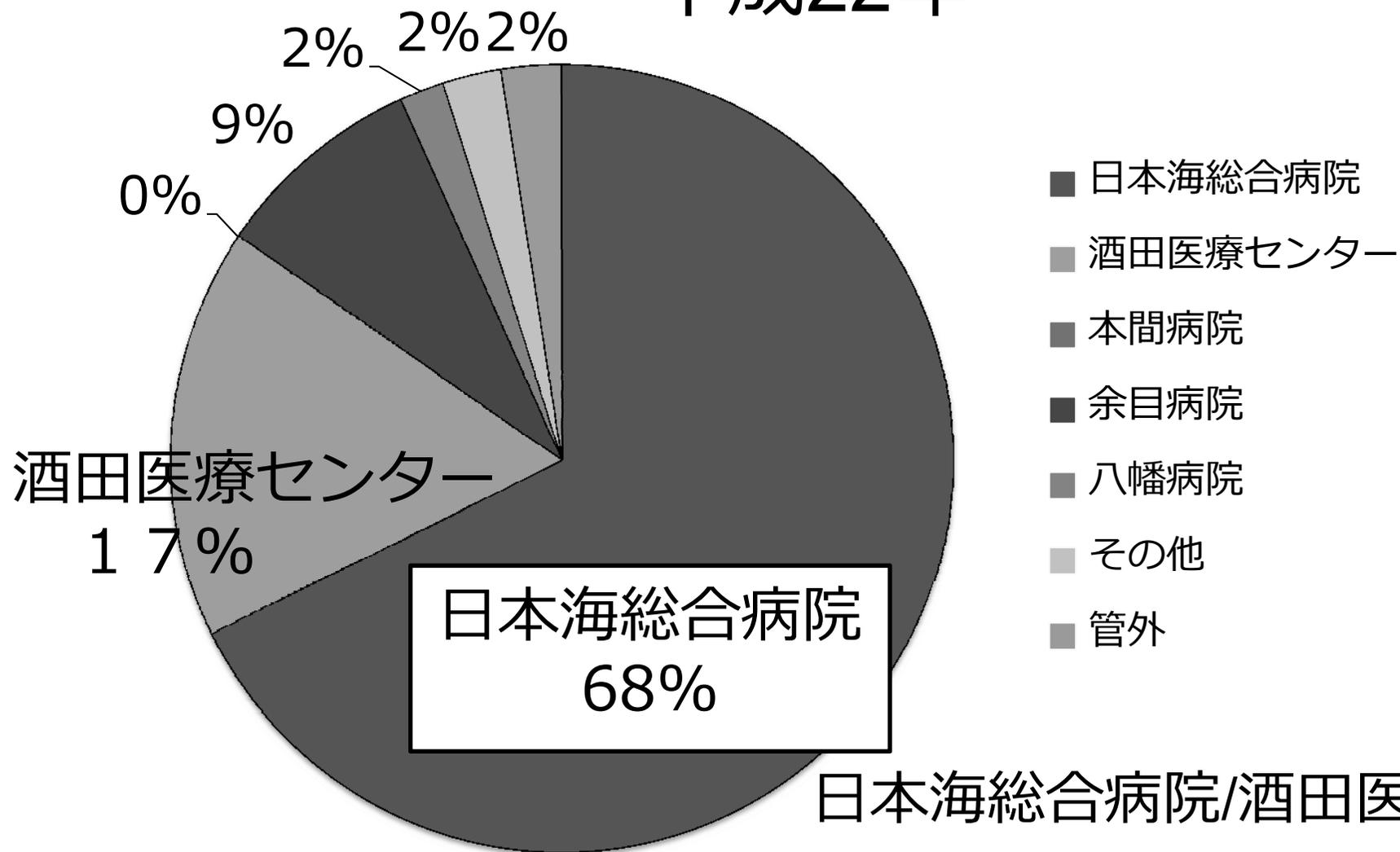
病床数：646床（14病棟）、 25診療科
 医師 132名、看護師 545名、臨時看護師 48名

平均在院日数 11.7日、病床利用率 86.0%

救命救急センター（平成23年4月開設、救急WS併設）
 酒田地区医師会の夜間一般診療支援(19～22時)
 酒田地区医師会の夜間小児診療支援(19～22時)



医療機関搬送人員（酒田消防） 平成22年



日本海総合病院/酒田医療Cで
救急車の85%（約5000件）を
受入れ

平成22年時点での初期救急医療体制の状態と課題

<一次救急>

酒田市では休日診療所のみ開設していた（平日夜間なし）。
市内の大きな二次病院の統合合併

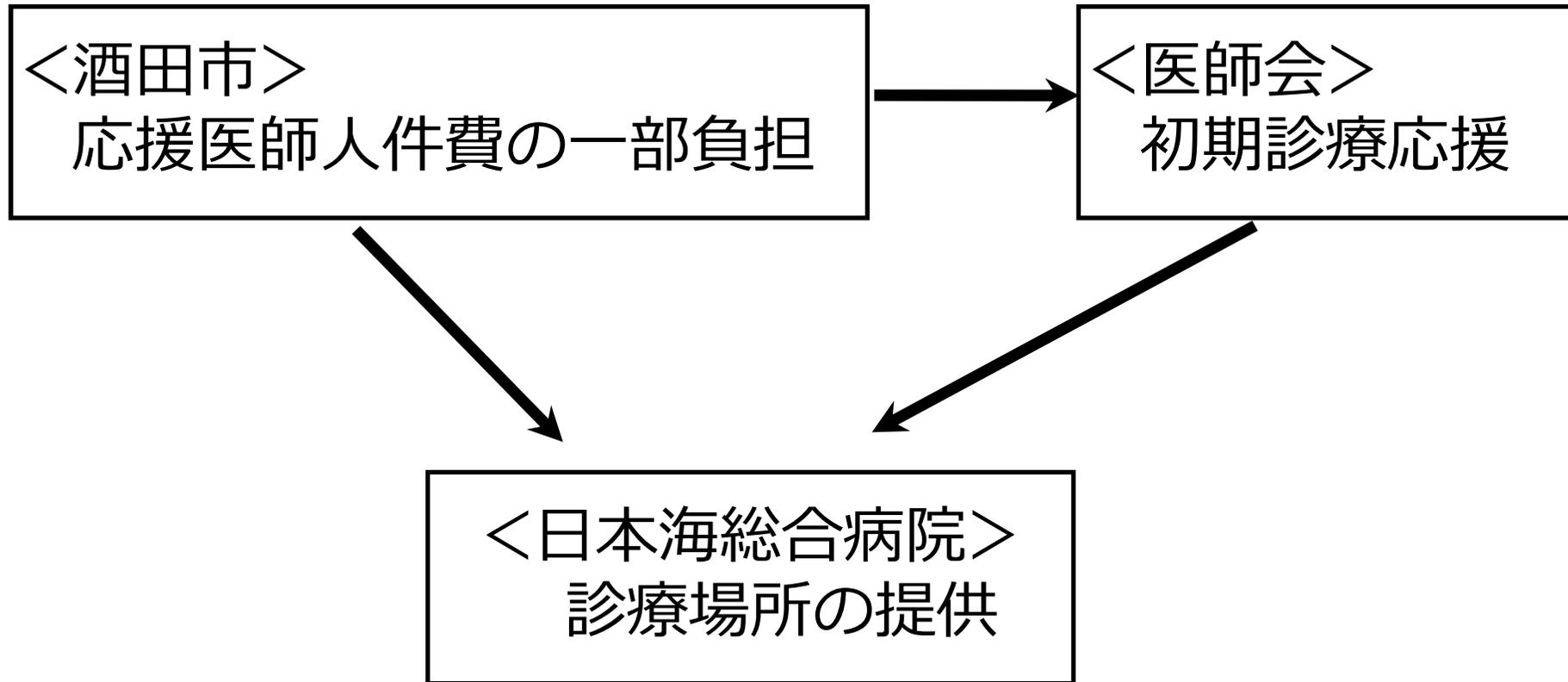
その結果、平日の初期救急診療が日本海総合病院に集中。
→医師の過重労働

<救急搬送>

救急搬送先も日本海総合病院に集中。

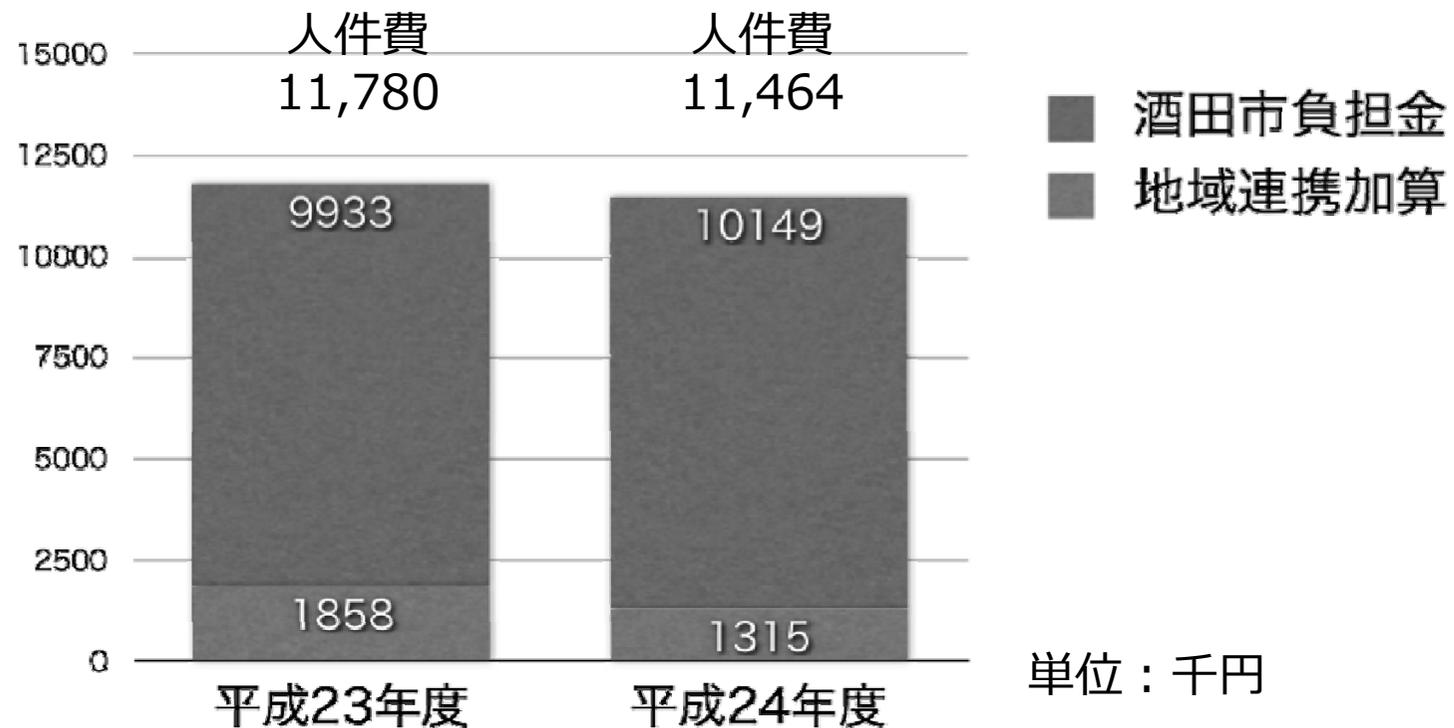
平日夜間初期救急診療体制

※平成23年4月より



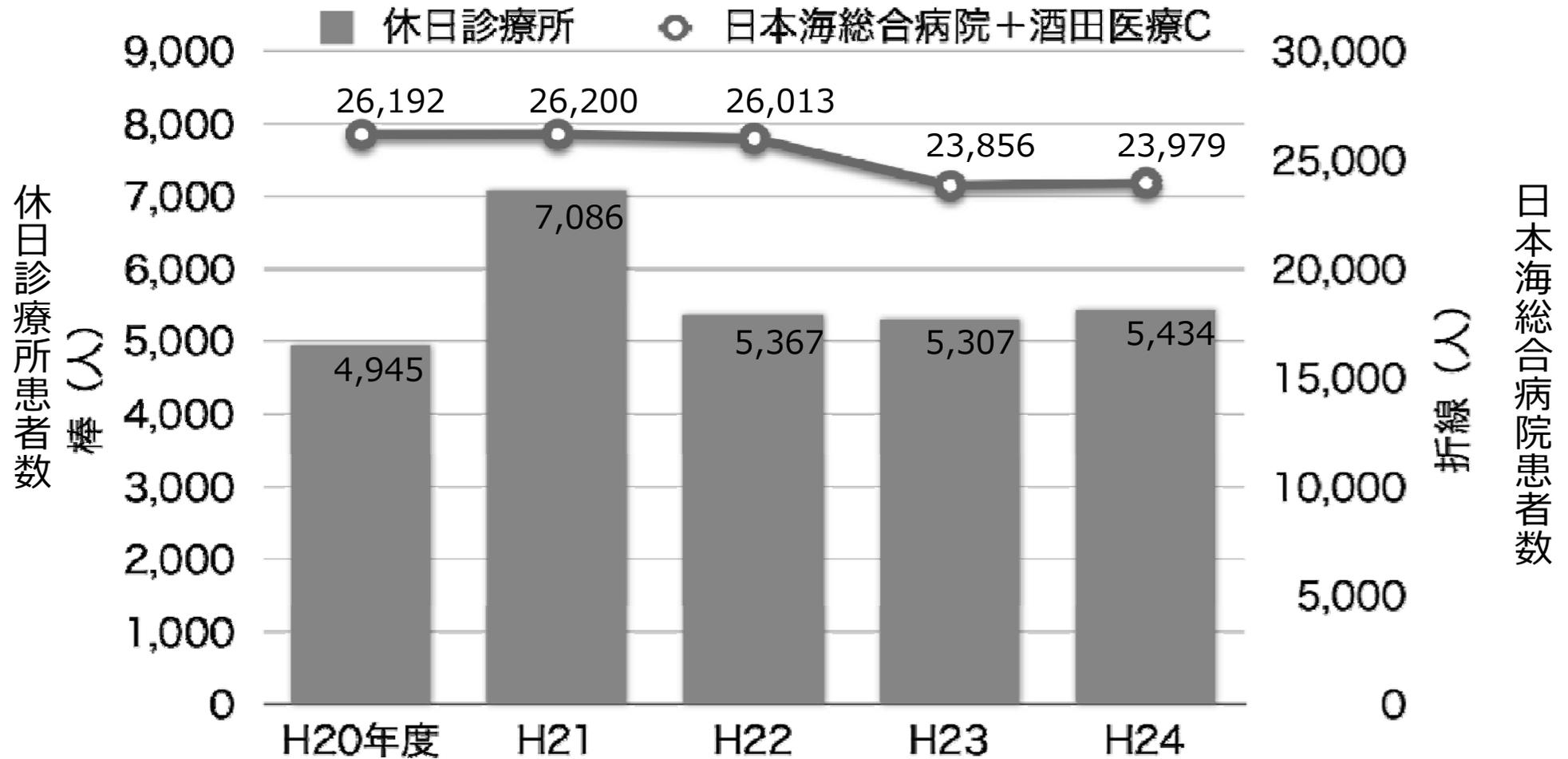
応援医師報酬と市の負担金

酒田市負担金 = 応援医師人件費（報酬） - 地域連携加算

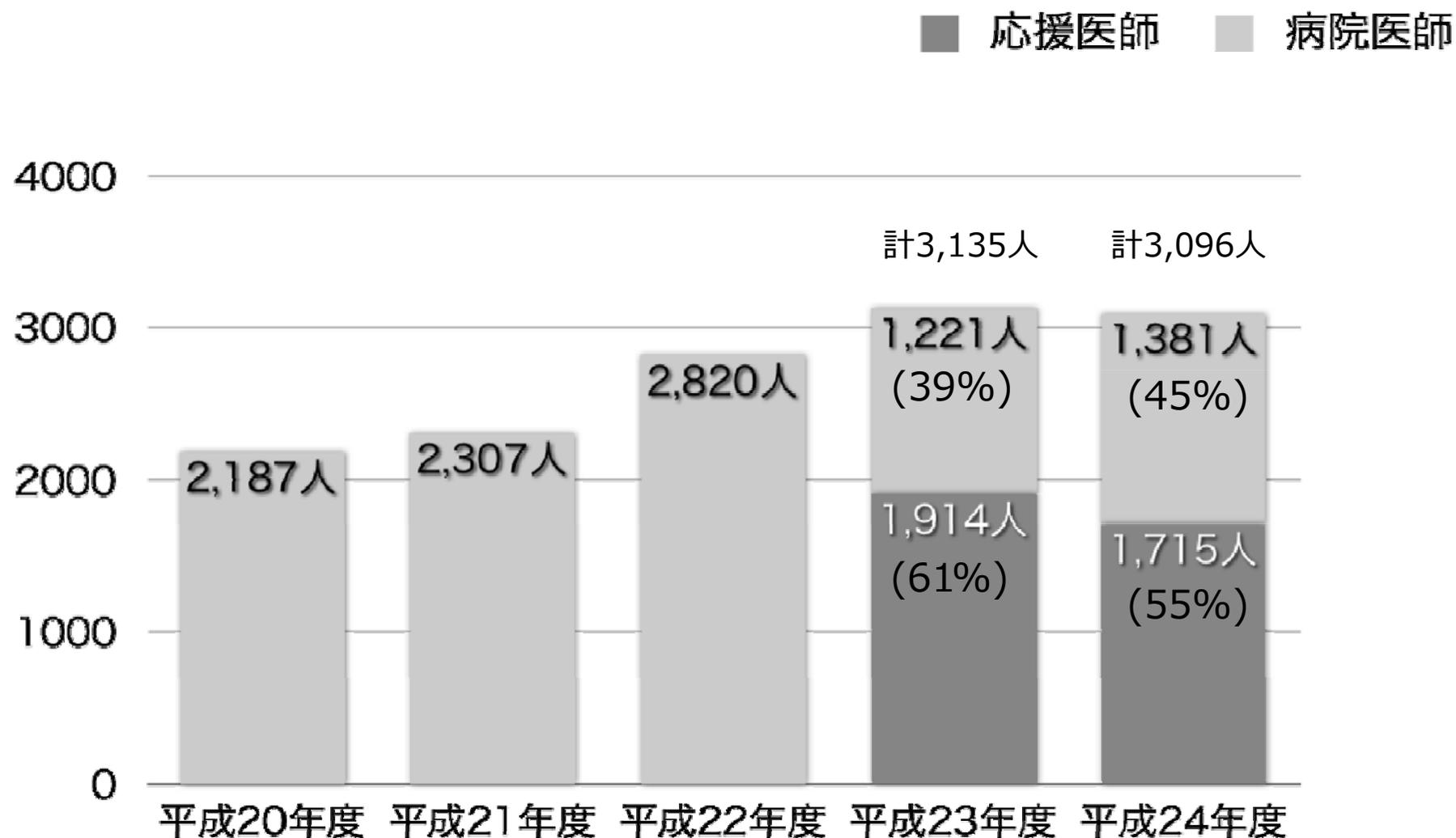


年間救急患者数

酒田市休日診療所と日本海総合病院急患数の推移



日本海総合病院の救急外来における 平日19時から22時の患者数（小児除く）



救急搬送・受入れ体制

※平成23年4月より

<酒田消防>
「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」に沿った病院選定

<医師会>
軽症者の受入れ

<二次病院>
救急受入れの増加

<日本海総合病院>
・緊急・重篤な傷病者の確実な受入
・他機関応需困難時の確実な受入

<酒田市>
市報などでの広報

・救命士再教育、救急隊員研修会による救急隊スキルの底上げ

酒田地区における救急搬送の取り組み（広報）

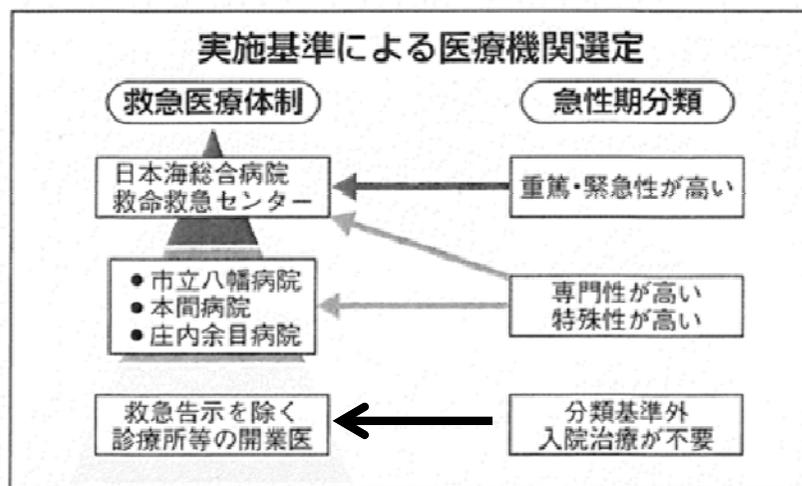
救急隊の搬送先選定にご協力ください

●お問い合わせ／酒田地区広域行政組合消防本部
 警防課高度救急推進室 ☎61-7115

山形県では、重症や緊急性の高い傷病者を確実に受け入れる医療機関を確保するため「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」を策定し、平成23年4月1日から運用を開始しています。

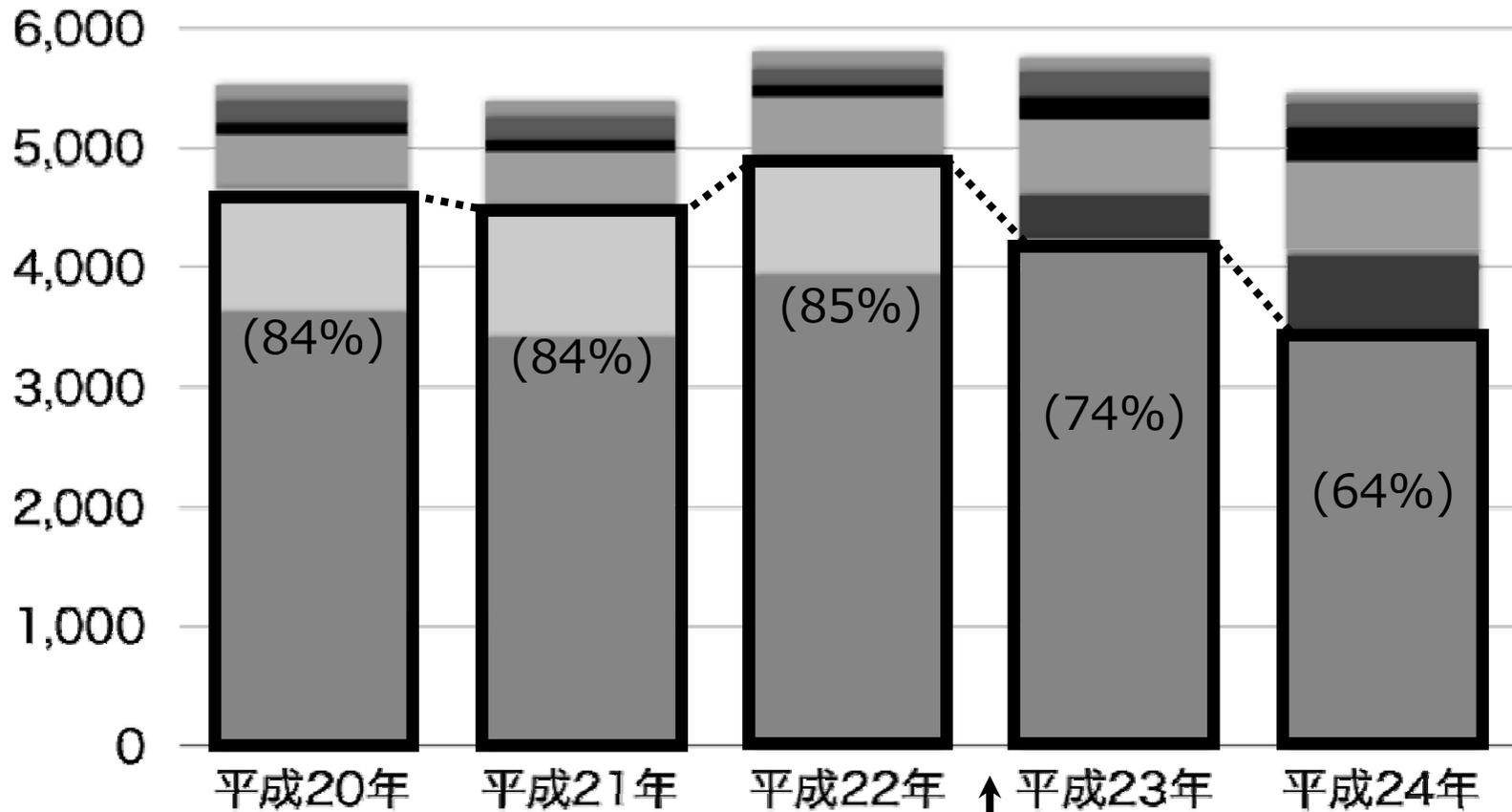
これを受け、救急隊は傷病者を適切に観察し、その緊急性・専門性・特殊性を考慮しながら、医療機関の選定基準（下図参照）に基づき搬送しています。その際、入院歴や通院歴なども考慮しながら医療機関を選定していますが、必ずしも希望する医療機関に搬送できるとは限りません。基準に該当しないと判断した場合は、開業医を含めたかかり付け医療機関を選定します。

救急車や日本海総合病院救命救急センターは「限られた医療資源」であることをご理解いただき、適切な利用をお願いします。



医療機関搬送人員（酒田消防）

■ 日本海総合病院 ■ 酒田医療センター ■ 本間病院 ■ 余目病院 ■ 八幡病院 ■ その他
■ 管外



救命救急センター開設

まとめ

<初期救急診療体制>

鶴岡市：医師会の協力による休日夜間診療所
(休日に加えて平日の夜間診療を開始)

酒田市：医師会による休日診療所に加えて
市・医師会の協力による病院での
平日夜間初期診療体制

→病院勤務医の負担の軽減

<救急搬送>

「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」に基づく病院選定と初期・二次医療機関の協力により、三次医療機関への搬送集中を回避。